

## 第3次穴粟市障害者計画・第5期穴粟市障害福祉計画・第1期穴粟市障害児福祉計画(案)に関するパブリックコメント実施要領

### 1. 案件名

第3次穴粟市障害者計画・第5期穴粟市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)に関するパブリックコメントについて

### 2. 募集期間

平成29年12月18日(月)から平成30年1月16日(火)まで

### 3. 担当課 障害福祉課 各保健福祉課

### 4. 募集の主旨

第3次穴粟市障害者計画・第5期穴粟市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

なお、提案いただきました意見概要は、後日公表いたします。

### 5. 公表する資料

第3次穴粟市障害者計画・第5期穴粟市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)別添のとおり

### 6. 閲覧場所及び閲覧時間

ア. 担当課の窓口、各市民局まちづくり推進課、三方町出張所

月～金曜日(祝日及び12月29日～1月3日を除く)午前8時30分～午後5時15分

イ. 市立図書館

火～日曜日(祝日及び12月28日～1月4日を除く)午前10時～午後5時30分

ウ. 市ホームページ

募集期間最終日まで(終日)

### 7. 意見を提出できる人

ア. 市内に住所を有する者

イ. 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

ウ. 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

エ. 市内に存する学校に在学する者

オ. パブリックコメントに付する事案に利害関係を有する者

8. 意見を提出する様式

別紙「意見書」のとおり

9. 意見書の提出方法

提出方法	提出先
直接提出	上記閲覧場所（市ホームページを除く）に提出
郵送	宛先 〒671-2573 宍粟市山崎町今宿5番地15 宍粟市健康福祉部障害福祉課
ファックス	0790-63-3062
電子メール	shogai fukushi -kk@city.shiso.lg.jp

10. 注意事項

ア. 意見を提出する際は、別紙「意見書」記載のとおり氏名等の記入は必須とする。

イ. 意見に対する個別回答はしない。

ウ. 意見に対する市の考え方を公表する場合は、市のホームページ等に掲載する。

エ. 個人が特定できる情報は公開しない。